

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第111期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多 森 久 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井 上 武 郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	936,341	1,332,939	1,290,903
経常利益	(百万円)	62,730	120,076	94,145
四半期(当期)純利益	(百万円)	19,532	74,035	43,584
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	67,835	197,295	131,767
純資産額	(百万円)	573,307	845,099	635,996
総資産額	(百万円)	1,632,893	2,026,494	1,735,836
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	67.10	254.07	149.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	67.10	253.76	149.71
自己資本比率	(%)	34.0	40.6	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	72,797	151,841	103,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	206,874	64,573	218,386
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	156,954	29,360	143,520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	165,083	262,854	185,571

回次	会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.15	53.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（空調・冷凍機事業）

（増加）

新設によるもの

ダイキン エアコンディショニング アマゾナス エルティエーディーエー、AAF インターナショナル エアフィルトレーション エルエルシー、ダイキン エアコンディショニング チリ エスエー、ダイキン エアコンディショニング コロンビア エスエーエス、ダイキン エアコンディショニング サウジアラビア エルエルシー

買収によるもの

ピーティー タタソリュシ プラタマ（ピーティー ダイキン アプライド ソリューションズ インドネシアに社名変更）、ソリューションズ ピーティーイー リミテッド（ダイキン ホールディングス シンガポール ピーティーイー リミテッドに社名変更）

（減少）

清算によるもの

マッケイ エアコンディショニング（シンガポール）ピーティーイー リミテッド、ロテックス ヒーティング システムズ リミテッド、蘇州奥维尔科技有限公司、マッケイ アジア リミテッド、AAF イタリア エスアールエル

連結子会社同士の合併によるもの

ダイキン ホールディングス（ユーエスエー） インクは他の連結子会社と合併している。

（化学事業）

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったMDA マニュファクチュアリング インクの持分を買い増し、連結子会社としている。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループの連結子会社は209社、持分法適用関連会社は9社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～12月31日）の世界経済は、米国では堅調な民需を背景に緩やかな回復傾向が続いた。欧州景気は、持ち直しの兆しがあるものの、南欧経済の低迷、失業率の高止まりなど、下押し要因が残存している。新興国経済は、中国・インドを中心に総じて景気拡大のペースが鈍化した。一方、わが国経済は、個人消費や公共投資が寄与し回復基調を維持した。

こうした事業環境のもと、空調事業では、中国やアジアでの事業拡大、国内での差別化商品の拡販、円安のプラス効果の取り込みなどに注力し、収益拡大を図った。また、全部門をあげてトータルコストダウンを進め、利益確保にも努めた。

当第3四半期連結累計期間の業績については、主力の空調・冷凍機事業では、国内・中国・アジア等の地域での販売が堅調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となった。また、平成24年11月に買収した米国グッドマン社の売上高・利益を第1四半期から新規連結したことによる寄与もあった。これらの結果、連結売上高は前年同期比42.4%増の1兆3,329億39百万円となった。連結営業利益は1,195億59百万円（前年同期比95.6%増）、連結経常利益は1,200億76百万円（前年同期比91.4%増）となった。連結四半期純利益は、投資有価証券評価損計上額が前年同期から大幅に減少したこともあり、740億35百万円（前年同期比279.0%増）と大きく改善した。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前年同期比46.5%増の1兆2,041億82百万円となった。営業利益は、前年同期比122.5%増の1,119億27百万円となった。

国内業務用空調機器では、設備投資と建築着工の回復傾向により、業界需要は堅調に推移した。当社グループは、業務用空調機器として初めて新冷媒HFC32（R32）を採用した店舗・オフィス用エアコン『FIVE STAR ZEAS（ファイブスタージラス）』を11月に発売した。優れた省エネ性と環境性を訴求する本商品をはじめとした高付加価値商品の拡販に取り組んだ結果、政府補助金制度による販売伸長のあった前年同期水準の売上高となった。国内住宅用空調機器では、住宅着工件数の増加や消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、業界需要は好調に推移した。当社グループは、平成24年度省エネ大賞経済産業大臣賞に加えて、第5回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞を受賞した『うるさら7（セブン）』を中心とした省エネ商品の販売拡大が大きく寄与し、売上高は、前年同期を上回った。

欧州地域では、EU経済に復調の兆しがみられ、また、トルコをはじめとする新興市場の堅調な需要にも支えられ、地域全体の売上高は前年同期を上回った。住宅用空調機器は、欧州市場向けの低価格帯のルームエアコンの販売を強化したことや、新興市場のトルコでの拡販により、前年同期を上回る販売を達成した。業務用空調機器は、EUの建築需要の底打ちに加え、新興市場での価格競争力ある店舗用エアコンの商品展開や、トルコでのビル用マルチエアコンの拡販により、地域全体では前年同期を上回る販売量を確保した。ヒートポンプ式住宅温水暖房機器では、主力市場のフランスで前年同期を下回ったが、中欧・イタリア・スペイン・イギリスなどでの販売店開発が進展し、地域全体では前年同期を上回る販売量を確保した。

中国地域では、金融引締め政策の影響を受け、政府系や大型不動産物件など、特に新築物件の市場は低調に推移したが、当社グループは、業務用・住宅用空調機器とも、小売り向け販売に注力することで、売上高は前年同期を上回った。平成25年4月より全製品のフルモデルチェンジを行い、特に住宅用マルチエアコンの小売販売網である「プロショップ」では、中国全域で販売店網の拡大と客先の開拓を進めた。大型空調（アプライド）市場も、大型物件の減少や政府金融政策により市場の伸びが鈍化する中、ターボ冷凍機やエアハンドリングユニット等の機器拡販、サービス事業の拡大により売上高は大きく増加した。

アジア・オセアニア地域では、タイでは景気減速と政情不安影響により住宅用販売が低迷し売上高は前年同期並みにとどまったが、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでの販売が堅調に推移した。またインド・ベトナム・インドネシアなど販売網構築を進めてきた新興国では、住宅用空調機器が大きく販売を伸ばし、上半期に引き続き、前年同期比2桁増の売上高となった。これらの結果、地域全体での売上高は前年同期を大きく上回った。

北米地域のアプライド市場では、非住宅分野の建築着工が回復傾向にある一方、業界受注は依然厳しい状況の中、販売店網強化による機器拡販、アフターサービス事業の拡大、中南米への好調な輸出により、売上高は前年同期を上回った。住宅用では、住宅着工の回復とともに出荷が好調に推移した。また業務用では建築市場の回復を背景に、特に学校向けや政府関係物件で堅実に受注を確保し、売上高は前年同期を大きく上回った。地域全体の売上高は、グッドマン社を新規に連結した効果もあり、前年同期比で大きく増加した。

船用事業では、海上コンテナ冷凍装置の販売台数増加により、売上高は増加した。

化学事業

化学事業セグメント合計では、円安によるプラス効果がある一方、供給増を背景とした需給バランス悪化に伴う価格下落の影響があり、売上高は、前年同期比14.2%増の971億43百万円となった。営業利益は、前年同期比35.1%減の69億17百万円となった。

フッ素樹脂は、中国では鉄道・通信を中心とするインフラ投資の改善や、自動車関係の需要が好調であったことから、売上高は前年同期を上回った。米国ではLAN電線用途の需要が伸びない中で、自動車・航空機向け等の需要が比較的堅調であったことから、売上高は前年同期を上回った。国内需要については半導体や自動車分野での回復の兆しがあるものの、売上高は前年同期を若干下回った。またフッ素ゴムについては、中国など海外での自動車を中心とする需要が堅調であったため、売上高は前年同期を上回った。これらの結果、フッ素樹脂全体での売上高は、前年同期を上回った。

化成品は、撥水撥油剤については、国内の需要が大きく落ち込む一方、中国での衣料用途向け等の需要回復により売上高は前年同期を上回った。また、タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤は新たな用途開発を進めるものの、既存需要の落ち込みにより売上高が減少した。またその他の化成品分野でも半導体用のエッチング剤等で需要に好転が見られないことから、化成品全体の売上高は前年同期並みとなった。

フルオロカーボンガスについては、国内の需要は低調であったものの、アジアでの販売が牽引し、売上高は前年同期を上回った。

その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前年同期比7.6%増の316億13百万円となった。営業利益は、前年同期比366.4%増の7億18百万円となった。

産業機械用油圧機器は、国内及び米国市場が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客の国内需要及び海外向け需要とも堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

特機部門では、防衛省向け砲弾・誘導弾用部品の売上高が減少した。在宅酸素医療用機器では、昨年度市場投入した5リットル流量酸素濃縮器の小型化・軽量性に高い評価をいただき、販売が好調に推移した。

電子システム事業では、IT投資が緩やかに回復しつつある中、設計開発分野向けデータベースシステムの販売を伸ばした。

(2) 財政状態の分析

総資産は、2兆264億94百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,906億57百万円増加した。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,431億70百万円増加の9,464億96百万円となった。固定資産は、投資有価証券及びのれんの増加等により、前連結会計年度末に比べて1,474億87百万円増加の1兆799億97百万円となった。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて815億54百万円増加の1兆1,813億94百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の40.7%から34.8%となった。

純資産は、四半期純利益の計上による増加に加え、為替換算調整勘定の変動等により、前連結会計年度末に比べて2,091億3百万円増加の8,450億99百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、売上債権の減少幅が減少した一方、税金等調整前四半期純利益の増加等により、前年同期に比べて790億44百万円増加し、1,518億41百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、前年同期にグッドマン社株式の取得による支出があったこと等により、前年同期に比べて1,423億円増加し、645億73百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、前年同期にグッドマン社の買収資金としての長期借入れによる収入の増加及び社債の発行による収入があったこと等により、前年同期に比べて1,863億14百万円減少し、293億60百万円のキャッシュの減少となった。この結果、当第3四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同期に比べて474億28百万円増加し、770億85百万円のキャッシュの増加となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号口（1））について決定した。

DSRポリシーは、当社株式を大量買付する者が現れた場合において、株主のみなさまに十分な情報提供を行うことを目的として当社独自の対応方針を定めたものである。新株予約権や新株の割当てを用いた対抗策は想定しておらず、当社から独立した第三者メンバーで構成された独立委員会が、買付者に対して買付目的や経営方針などの情報提供を求め、内容を十分に検討した上で、一定期間内に株主のみなさまに意見を表明する。株主のみなさまは、独立委員会が表明した意見を参考にし、それぞれご判断いただくことができる内容になっている。

当社は、この対応方針の在り方について、一定期間ごとに見直しているが、昨今の市場環境を鑑みると、DSRポリシーを保持することは重要であると考えている。このような理由から、当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、DSRポリシーの更新について決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人を基軸に置いた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であるとする。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“FUSION15（フュージョン・フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“FUSION15”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“FUSION15”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略4テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る3テーマ」』、の「**全社コア戦略11テーマ**」を定めている。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみなさまの利益を一層向上させることにつながると考えている。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続きの概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続き（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続きの内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、DSRルールにしたがった手続きの進行にあたり買付者がDSRポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続きの客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) DSRルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。独立委員会は、合理的な範囲で期限を定めて追加的に情報提供を求めるが、DSRルールの適用対象となる当社株券等の買付、もしくはこれに類似する行為またはその提案があった日から起算して、最長60日間を超えないものとする。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含む。）が当社の企業価値及び株主共同の利益に鑑み不十分または不適切な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時までには、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することもできることとする。

() D S Rルールの改廃等

D S Rルールは、平成24年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S Rルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は295億20百万円である。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、「空調・冷凍機事業」セグメントの生産実績及び販売実績が著しく増加した。これは主として、国内・中国・アジア等の地域での販売が堅調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加及び平成24年11月に買収した米国グッドマン社の売上高・利益を第1四半期から新規連結したことによる寄与等によるもので、「空調・冷凍機事業」セグメントの生産実績は8,701億15百万円（前年同期比44.8%増）となり、販売実績は1兆2,041億82百万円（前年同期比46.5%増）となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,555,000		
	(相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,488,300	2,914,883	
単元未満株式	普通株式 61,173		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,914,883	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	1,555,000		1,555,000	0.53
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都千代田区神田佐久間 河岸67 MBR99 5階	9,500		9,500	0.00
計		1,564,500		1,564,500	0.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,571	262,854
受取手形及び売掛金	³ 263,322	³ 292,638
商品及び製品	191,195	210,190
仕掛品	41,380	49,089
原材料及び貯蔵品	52,592	56,228
その他	75,490	82,375
貸倒引当金	6,226	6,880
流動資産合計	803,326	946,496
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	274,201	303,393
無形固定資産		
のれん	348,411	373,300
その他	162,477	189,565
無形固定資産合計	510,888	562,865
投資その他の資産		
投資有価証券	106,867	172,360
その他	41,529	42,285
貸倒引当金	976	907
投資その他の資産合計	147,419	213,738
固定資産合計	932,510	1,079,997
資産合計	1,735,836	2,026,494
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 127,364	³ 142,638
短期借入金	63,407	42,013
コマーシャル・ペーパー	1,927	7,634
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	4,125	66,714
未払法人税等	14,693	17,441
製品保証引当金	40,235	47,973
その他	³ 130,873	³ 167,372
流動負債合計	382,627	521,789
固定負債		
社債	150,000	120,000
長期借入金	483,033	434,572
退職給付引当金	3,960	5,989
その他	80,218	99,043
固定負債合計	717,212	659,605
負債合計	1,099,839	1,181,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	83,016	83,533
利益剰余金	438,671	496,739
自己株式	6,772	4,631
株主資本合計	599,948	660,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,430	49,942
繰延ヘッジ損益	145	2,335
為替換算調整勘定	115	109,064
その他の包括利益累計額合計	18,169	161,342
新株予約権	1,335	866
少数株主持分	16,543	22,216
純資産合計	635,996	845,099
負債純資産合計	1,735,836	2,026,494

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	936,341	1,332,939
売上原価	654,861	909,879
売上総利益	281,480	423,059
販売費及び一般管理費	220,356	303,500
営業利益	61,123	119,559
営業外収益		
受取利息	2,022	2,910
受取配当金	1,642	2,029
持分法による投資利益	753	685
為替差益	2,064	2,083
その他	1,715	1,703
営業外収益合計	8,198	9,412
営業外費用		
支払利息	4,843	7,032
その他	1,748	1,863
営業外費用合計	6,592	8,895
経常利益	62,730	120,076
特別利益		
土地売却益	-	157
投資有価証券売却益	6	55
新株予約権戻入益	310	208
特別利益合計	316	421
特別損失		
固定資産処分損	310	32
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	16,073	1,283
災害による損失	316	184
その他	346	10
特別損失合計	17,046	1,512
税金等調整前四半期純利益	46,000	118,985
法人税等	23,521	40,540
少数株主損益調整前四半期純利益	22,479	78,445
少数株主利益	2,947	4,410
四半期純利益	19,532	74,035

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,479	78,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,258	31,509
繰延ヘッジ損益	175	2,946
為替換算調整勘定	37,178	82,650
持分法適用会社に対する持分相当額	95	1,743
その他の包括利益合計	45,355	118,850
四半期包括利益	67,835	197,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,146	190,460
少数株主に係る四半期包括利益	3,688	6,835

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	46,000	118,985
減価償却費	28,470	39,987
のれん償却額	9,074	17,847
貸倒引当金の増減額（は減少）	81	318
受取利息及び受取配当金	3,664	4,939
支払利息	4,843	7,032
持分法による投資損益（は益）	753	685
固定資産処分損益（は益）	310	32
投資有価証券売却損益（は益）	6	54
投資有価証券評価損益（は益）	16,073	1,283
売上債権の増減額（は増加）	13,219	919
たな卸資産の増減額（は増加）	12,075	3,682
仕入債務の増減額（は減少）	5,562	2,109
退職給付引当金の増減額（は減少）	292	1,585
前払年金費用の増減額（は増加）	0	968
その他	4,404	14,748
小計	91,736	189,662
利息及び配当金の受取額	4,876	5,184
利息の支払額	4,554	7,488
法人税等の支払額	19,261	35,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,797	151,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,506	39,313
有形固定資産の売却による収入	510	1,459
投資有価証券の取得による支出	4,059	25,392
投資有価証券の売却による収入	7	83
事業譲受による支出	-	409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	163,651	856
その他	175	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,874	64,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,531	13,163
長期借入れによる収入	333,337	14
長期借入金の返済による支出	² 183,242	4,110
社債の発行による収入	49,758	-
配当金の支払額	10,479	11,946
少数株主への配当金の支払額	525	1,065
少数株主からの払込みによる収入	674	297
その他	2,036	613
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,954	29,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,779	19,177
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,656	77,085
現金及び現金同等物の期首残高	135,427	185,571
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	198

現金及び現金同等物の四半期末残高

165,083

262,854

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第3四半期連結累計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。</p> <p>(増加)</p> <p>新設によるもの ダイキン エアコンディショニング アマゾナス エルティーディーエー、AAF インターナショナル エアフィルトレーション エルエルシー、ダイキン エアコンディショニング チリ エスエー、ダイキン エアコンディショニング コロンビア エスエーエス、ダイキン エアコンディショニング サウジアラビア エルエルシー</p> <p>買収によるもの पीティー タタソリュシ プラタマ(ピーティー ダイキン アプライド ソリューションズ インドネシア に社名変更)、ソリューションズ पीティーイー リミテッド(ダイキン ホールディングス シンガポール पीティーイー リミテッドに社名変更)</p> <p>持分の買い増しによるもの MDAマニュファクチュアリング インク</p> <p>(減少)</p> <p>清算によるもの マッケイ エアコンディショニング (シンガポール) पीティーイー リミテッド、ロテックス ヒーティング システムズ リミテッド、蘇州奥維科技术有限公司、マッケイ アジア リミテッド、AAFイタリア エスアールエル</p> <p>連結子会社同士の合併によるもの ダイキン ホールディングス (ユーエスエー) インクは他の連結子会社と合併している。</p> <p>変更後の連結子会社の数 209社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>当第3四半期連結会計期間において、MDAマニュファクチュアリング インクの持分を買い増し、連結子会社としたことから持分法の適用範囲から除外している。</p>
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、グッドマン グローバル グループ インク他21社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し連結している。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
1. 税金費用の計算	<p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,535百万円	5,819百万円

2 手形債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
手形債権流動化に伴う買戻義務	1,247百万円	1,471百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	266百万円	226百万円
支払手形	1,319百万円	1,779百万円
その他(設備関係支払手形)	216百万円	253百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金	165,084百万円	262,854百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	0百万円	百万円
現金及び現金同等物	165,083百万円	262,854百万円

2 グッドマン グローバル グループ インクの子会社であるグッドマン グローバル インクの長期借入金の返済額125,542百万円が含まれている。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成24年3月31日	平成24年6月29日
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成24年9月30日	平成24年12月4日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,240	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,705	23	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	821,905	85,055	906,961	29,380	936,341		936,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	675	4,492	5,168	165	5,333	5,333	
計	822,581	89,548	912,130	29,545	941,675	5,333	936,341
セグメント利益	50,300	10,666	60,967	153	61,121	2	61,123

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動している。その概要は以下のとおりである。

「空調・冷凍機事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間にグッドマン グローバル グループ インクを100%子会社化したこと等により、セグメント資産が476,854百万円増加している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

「空調・冷凍機事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間にグッドマン グローバル グループ インクを100%子会社化したことにより、のれんが193,976百万円増加している。

なお、発生したのれんの金額は、暫定的に算定された金額である。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,204,182	97,143	1,301,325	31,613	1,332,939		1,332,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	623	5,090	5,713	255	5,969	5,969	
計	1,204,806	102,233	1,307,039	31,868	1,338,908	5,969	1,332,939
セグメント利益	111,927	6,917	118,844	718	119,562	3	119,559

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。
 2 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円10銭	254円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	19,532	74,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19,532	74,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,085	291,397
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円10銭	253円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	4	357
(うち新株予約権方式ストック・オプション(千株))	(4)	(357)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

平成25年11月6日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額 6,705,854,217円
 1株当たりの額 23円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

ダイキン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	津	誠	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	伸	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。